第5期日進市障害福祉計画・第１期日進市障害児福祉計画　評価シート（目標1）

成果目標（P）

目標：福祉施設の入所者の地域生活への移行

【概要】

福祉施設に入所している障害のある人の地域生活への移行を進めるため、日中活動系サービスや自立生活援助事業を利用し、グループホーム、一般住宅等への地域移行を目指します。

また、地域の障害者支援施設に対して、障害者自立支援協議会等への参加を依頼するなど、適切な地域連携が図れるような体制づくりを進めていきます。

さらに、施設入所者等の生活の質の向上を図るため、障害者自立支援協議会等の活動を通じて、地域と交流する機会の確保や人材育成事業等において専門性の向上を図る講座等の開催など地域の障害者支援施設の活動支援に努めます。

日中活動系サービスや一人暮らしに向けた宿泊等の地域生活の体験利用制度の積極的な活用を図り、地域生活への移行に可能な取り組み等を検討します。

【目標を達成するための方策】

①地域生活への移行を進めるため、適切な地域連携が図れるような体制づくりを進める。また、日中活動系サービスや一人暮らしに向けた宿泊等の地域生活の体験利用制度の積極的な活用を図り、地域生活への移行に可能な取り組み等を検討する。

＜地域福祉課・介護福祉課＞

②障害者自立支援協議会等の活動を通じて、地域と交流する機会の確保や人材育成事業等において専門性の向上を図る講座等の開催など地域の障害者支援施設の活動支援に努める。

＜地域福祉課＞

成果指標（D）

項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状況）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和２年度目標値(P)
成果指標① 地域生活移行者	０人	０人	０人	０人	２人
成果指標② 施設入所支援の利用者数	２０人	２３人	２５人	23人	１９人

令和２年度　　成果目標及び成果指標に対する分析評価（C）と今後の取り組み（A）

① 地域生活支援拠点等について、地域の複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」として整備されています。地域生活支援拠点等の機能のうち、「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」を担う居室確保事業への登録事業者は７事業所に増加しました。令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、関係する事業所を対象とした意見交換会等は開催できませんでしたが、今後も、地域生活支援拠点等事業や居室確保事業に関する説明会等を通じて、居室確保事業への参加協力を依頼するとともに、登録事業所をはじめとした地域生活支援拠点に関わる関係機関との協議を通じて、拠点整備に係る課題解決に向けた検討をしていきます。

令和２年１月に愛知県が実施した福祉施設入所者の地域移行に関するニーズ調査」を参考にしながら取り組み等を検討していきます。また、一般住宅への地域移行については、住宅確保要配慮者居住支援法人等と担当課を通じた情報共有や連携に努めます。

② 障害福祉従事者が長く働くことができる環境整備を目指す取組みとして、障害者自立支援協議会ケアマネジメント部会において、日進市障害福祉サービス従事者を対象に業務意識に関するアンケートを実施しました。このアンケート結果を分析し、人材の定着に必要な取組みをまずは部会として検討していきます。また、職員の専門性や支援者の資質向上を目指し、障害者相談支援センターが地域の障害者支援施設職員などを対象にネットワーク勉強会を開催し、強度行動障害について支援者として押さえておく基礎的な知識や技術について、外部の講師による勉強会を実施しました。今後は、アンケート結果なども参考にしながら、障害者自立支援協議会や専門部会の活動を通じて、必要性に合わせた情報発信や勉強会の開催に取り組んでいきます。

第5期日進市障害福祉計画・第１期日進市障害児福祉計画　評価シート（目標2）

成果目標（P）

目標：精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【概要】

病院に入院している精神障害のある人の地域生活への移行を進めていくため、相談支援事業者や医療機関等と連携し、継続的に精神障害のある人を地域で支える環境づくりに努めます。

精神医療系の医療従事者等に障害者自立支援協議会等への参加を依頼するなど、支援者が互いに顔の見える関係づくりを目指した地域連携が図れるような体制づくりを進めます。

また、障害者自立支援協議会等の活動を通じて、精神障害に関する理解の促進、ピアサポーターの養成や専門性の向上を図る講座等の開催など、入院中の精神障害のある人が地域生活に移行できるような支援体制づくりに努めます。

「目標を達成するための方策】

①病院に入院している精神障害のある人の地域生活への移行を進めていくため、相談支援事業者や医療機関等と連携し、継続的に精神障害のある人を地域で支える環境づくりに努める。

＜地域福祉課＞

②精神医療系の医療従事者等に障害者自立支援協議会等への参加を依頼するなど、支援者が互いに顔の見える関係づくりを目指した地域連携が図れるような体制づくりに努める。

＜地域福祉課＞

成果指標（D）

項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状況）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和２年度目標値(P)
成果指標 保健・医療・福祉関係者による協議の場	―	検討	検討	設置	設置

令和２年度　　成果目標及び成果指標に対する分析評価（C）と今後の取り組み（A）

①②　精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、障害者自立支援協議会において、精神障害のある方を含めた地域生活支援等の整備について意見交換を行い、協議会を協議の場として位置づけました。障害者自立支援協議会の委員として、精神障害系の医療従事者等や事業所の方に引き続きご参加をいただき、協議会の場で、支援者が互いに顔の見える関係づくりを目指した地域連携が図れるような体制づくりを進めていきます。

また、障害者差別解消法講演会等を通じて障害者差別の解消や合理的配慮の理解促進に努めました。令和３年６月に障害者差別解消法が改正され事業者による合意的な配慮の提供が義務化されたことから、パンフレットを見直し、講演会等を通じた周知に引き続き取り組みます。

精神福祉ボランティア養成講座を開催し、心に病を持つ方等が気軽に集まれる居場所（フリースペース）で活動するボランティアを養成し、フリースペースの充実に努めました。

第5期日進市障害福祉計画・第１期日進市障害児福祉計画　評価シート（目標3）

成果目標（P）

目標：地域生活支援拠点等の整備

【概要】

障害のある人の親亡き後を見据えた支援等に取り組んでいくためには、関係者が連携し、必要な役割を果すことが重要です。

地域生活支援の拠点となる多機能型グループホームの整備については、国県等の助成制度の情報提供や公共用地の活用検討などの支援及び付随する相談支援機能を活用した基幹相談支援センターとの連携を図り、緊急時の事態等に対応できる相談支援体制づくりを進めます。

また、多機能型グループホーム等において、居室確保事業を強化し、医療機関等多職種連携の強化を図りながら地域全体で支援する協力体制の構築が必要です。

さらに障害の特性と支援方法について学ぶ支援者スキルアップ講座の開催など、人材育成や専門性の向上の支援を検討します。

【目標を達成するための方策】

①多機能型グループホームについて、国県等の助成制度の情報提供などを行うとともに基幹相談支援センターとの連携による緊急時の事態等に対応できる相談支援体制づくり等を進める。
＜地域福祉課・介護福祉課＞

②多機能型グループホームにおいて、体験機会の提供や緊急時の受入を支援する居室確保事業を強化し、地域全体で支援する協力体制の構築を図る。
＜地域福祉課・介護福祉課＞

③支援者スキルアップ講座の開催など、人材育成や専門性の向上の支援を検討する。
＜地域福祉課＞

成果指標（D）

項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状況）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和２年度目標値(P)
成果指標① 共同生活援助の定員	40人	６６人	６８人	７３人	60人
成果指標② 居室確保事業の登録事業所数	３事業所	３事業所	６事業所	７事業所	５事業所
成果指標③ 共同生活援助等の世話人養成講座の開催	検討	一部実施	一部実施	一部実施	実施

令和２年度　成果目標及び成果指標に対する分析評価（C）と今後の取り組み（A）

①②　地域生活支援拠点等について、地域の複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」として整備されています。地域生活支援拠点等の機能のうち、「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」を担う居室確保事業への登録事業者は７事業所に増加しました。令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、関係する事業所を対象とした意見交換会等は開催できませんでしたが、今後も、地域生活支援拠点等事業や居室確保事業に関する説明会等を通じて、居室確保事業への参加協力を依頼するとともに、登録事業所をはじめとした地域生活支援拠点に関わる関係機関との協議を通じて、拠点整備に係る課題解決に向けた検討をしていきます。

また、令和２年１月に愛知県が実施した「福祉施設入所者の地域移行に関するニーズ調査」を参考にしながら取り組み等を検討していきます。

③　職員の専門性や支援者の資質向上を目指し、障害者相談支援センターが地域の障害者支援施設職員などを対象にネットワーク勉強会を開催し、強度行動障害について支援者として押さえておく基礎的な知識や技術について、外部の講師による勉強会を実施しました。

障害者自立支援協議会権利擁護部会との共催で、障害のある方のご家族や支援者を対象に成年後見制度に関する勉強会を開催し、判断能力が十分でない方の権利を守る成年後見制度を外部講師が分かりやすく講義しました。今後も地域移行の取組みに適切な連携が図れるよう、障害者自立支援協議会や専門部会の活動を通じて、必要性に合わせた情報発信や勉強会の開催に取り組んでいきます。また、福祉実践教室やチャレンジド夏祭り等の行事を継続して開催し、障害のある方やそのご家族、支援者と学齢期の子どもたちが交流し、自分たちでもできる支援について楽しみながら学ぶ機会を提供していきます。

第5期日進市障害福祉計画・第１期日進市障害児福祉計画　評価シート（目標4）

成果目標（P）

目標：福祉施設から一般就労への移行促進等

【概要】

福祉施設を利用する人が就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行できるよう、障害者就労を支援する地域環境づくりに努めます。また、障害者自立支援協議会等の活動を通じて、障害のある人の一般就労や雇用支援策に関する理解促進や、就労系サービス事業所の商品やサービス等の情報提供など体制づくりを進めます。

さらに、障害者優先調達推進法の周知や障害者支援施設からの優先調達やチャレンジ雇用の促進に努めます。なお、生活困窮者自立相談支援事業と連携し、就労支援員を配置するとともに、就労定着支援事業等を利用し、企業や関係機関等との連絡調整や課題解決に向けて必要となる支援を行い、職場定着を目指します。

【目標を達成するための方策】

①生活困窮者自立相談支援事業と連携し、一般就労や生活支援等を行う就労支援員を配置するとともに、就労定着支援事業等を利用し、職場定着を目指す。　＜地域福祉課＞

②障害のある人の一般就労や雇用支援策に関する理解促進や、就労系サービス事業所の商品やサービス等の情報提供など体制づくりを進める。　＜地域福祉課＞

③障害者優先調達推進法の周知や障害者支援施設からの優先調達やチャレンジ雇用の促進に努める。　＜地域福祉課＞

成果指標（D）

項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状況）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和２年度目標値(P)
成果指標① 一般就労移行者数	７人	１３人	９人	１２人	１１人
成果指標② 就労移行支援事業の利用者数	２３人	１８人	１７人	２０人	36人
成果指標③ 就労移行率３割以上の就労移行支援事業所の割合	100%	１００%	100%	１００%	50%
項目	計画策定時の数値等	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和元・２年度目標値(P)
成果指標④ 就労定着支援開始から１年後の職場定着率	－	－	８９%	１００%	８０%

令和２年度　成果目標及び成果指標に対する分析評価（C）と今後の取り組み（A）

① 生活困窮者自立相談支援事業と連携し、福祉的就労及び障害枠での就労を希望される方については、就労・生活総合支援コーディネーターが、就労継続支援事業につなげるなど、その人に合った就労支援を行いました。また、生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業の実施に向けた準備を行いました。

② 障害者自立支援協議会就労部会により、障害のある子どもの保護者を対象に、進路選択の参考としてもらうため、福祉的就労に関する制度の説明や、市内外の就労系事業所を紹介する動画を作成しました。尾張東部障害者就労・生活支援センターアクトと協力して、企業における障害者雇用担当者交流会を実施しました。また、就労系サービス事業所の商品やサービス等をより分かりやすく情報提供するため、障害者就労施設商品・作業カタログを公共施設や障害福祉サービス事業所に配布、設置しました。今後も、専門部会の活動を通じて、関係機関と協力しながら、障害のある人の一般就労や雇用支援に向けた取組を継続していきます。

③ 障害者優先調達推進法に基づく、障害者就労施設等からの物品等の調達実績は順調に推移しています。（平成 30 年度：2,042,100 円、令和元年度：2,567,501 円、令和２年度 2,334,285 円）。ただ、調達している課等に偏りがあるため、庁内への周知に努める必要があります。今後も、障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、各課等だけでなく、公共施設の指定管理者に対しても本調達方針の趣旨を周知し、物品等の調達の促進を図ります。

施設外就労支援事業（にっしん版チャレンジ雇用）を通じた就労機会の創出については、半年毎ににっしん版チャレンジ雇用における実施可能業務の調査を行うことで、その趣旨が庁内に浸透してきており、実施可能な業務の充実も含め引き続き各課への理解促進に努めます。

第5期日進市障害福祉計画・第１期日進市障害児福祉計画　評価シート（目標5）

成果目標（P）

目標：社会資源の質的向上

【概要】

障害者福祉に係る人材の質と量の確保に関する総合的な施策は、本来、都道府県の役割ですが、地域における障害者福祉の発展・充実のため、障害者福祉センターにおいて、市内事業所の職員等に対して、必要に応じた研修や勉強会等を開催しています。

また、計画のアンケートにおいて、事業者が開催を希望する支援者向け講座の調査では、知的又は精神障害の特性と支援方法、障害児の特性と支援方法などの順に高い希望がありました。

さらに、障害児支援においては、技術的指導等を行う専門職員を配置し、早期療育のための総合的な体制づくりを進めていきます。

【目標を達成するための方策】

①共同生活援助や強度行動障害等の支援者の養成研修を開催する。
＜地域福祉課＞

②計画のアンケート調査に基づき、事業者が開催を希望する支援者向け講座を開催する。
＜地域福祉課＞

③地域の事業所に支援方法の技術的指導等を行う専門職員を配置し、早期療育のための総合的な体制づくりを進める。
＜子育て支援課＞

成果指標（D）

項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状況）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和２年度目標値(P)
成果指標① 共同生活援助や強度行動障害等の支援者養成研修の開催	一部実施	一部実施	一部実施	実施	実施
成果指標② アンケート調査結果に基づく事業者向け研修の開催	実施	実施	実施	実施	実施
成果指標③ 児童発達支援センター地域支援機能強化事業	一部実施	一部実施	実施	実施	実施

令和２年度　　成果目標及び成果指標に対する分析評価（C）と今後の取り組み（A）

① 障害者相談支援センターと障害者自立支援協議会権利擁護部会との共催で、共同生活援助や強度行動障害等の支援者を含めた地域の障害者支援施設の職員を対象に、支援者の意識改革や支援の質の向上を図るため、障害の特性の理解や権利擁護を含めた講義とグループワークを行う障害者虐待防止に関する勉強会を開催しました。また、障害者相談支援センター主催で、職員の専門性や支援者の資質向上を目指し、障害者相談支援センターが地域の障害者支援施設職員などを対象にネットワーク勉強会を開催し、強度行動障害について支援者として押さえておく基礎的な知識や技術について、外部の講師による勉強会を実施しました。今後も、障害者自立支援協議会や専門部会の活動を通じて、必要性に合わせた研修や勉強会の開催に取り組んでいきます。

② 計画のアンケート調査で希望が多かった「障害児の特性と支援方法」についての講座は、市内障害児通所支援事業所交流会と日進市障害者相談支援センターと共催による発達支援セミナーを開催し、支援者の専門性と資質の向上に努めました。今後も、障害者自立支援協議会や専門部会の活動を通じて、必要性に合わせた研修や勉強会の開催に取り組んでいきます。

③ 児童発達支援センターである子ども発達支援センターすくすく園において、早期療育のための総合的な体制づくりの一環として、障害児通所支援事業所の交流会や発達支援セミナー等を開催し、関係機関との連携強化と地域支援力向上のための取組を行いました。令和 2 年度はコロナ禍にありましたが、巡回支援員として公認心理師、作業療法士、社会福祉士等の専門員を配置し、保育園、幼稚園、小学校、放課後こども教室等への巡回支援を実施しました。保健センターにおいては、コロナ禍においても感染対策をとりながら乳幼児健診を実施し早期発見に努めるとともに、保護者への情報提供や相談等、個々に合わせた対応を行いました。令和３年度からも、巡回支援専門員整備事業などの訪問支援体制をより強化するとともに、保健センター等での乳幼児健診や相談事業を通じて早期発見に努め、関係機関と連携して早期対応の体制をより充実していきます。

第5期日進市障害福祉計画・第１期日進市障害児福祉計画　評価シート（目標6）

成果目標（P）

目標：権利擁護の浸透

【概要】

障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針に基づき、障害者の自立と社会参加に関わる分野に関して、障害理解や合理的配慮の浸透を図るため継続的な講演会の開催等を行っていきます。

また、尾張東部権利擁護支援センターにおいて、成年後見制度が適切に利用されるよう制度の普及啓発を行うとともに、増加する利用者に対応するため、市民後見人の育成が必要です。

【目標を達成するための方策】

①合理的配慮に関するパンフレットを作成し、市民への啓発を図る。　＜地域福祉課＞

②障害に関する情報提供を行うホームページを作成し、市民への啓発を図る。　＜地域福祉課＞

③成年後見制度の普及啓発に努め、市民後見人の育成を図る。　＜地域福祉課＞

成果指標（D）

項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状況）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和２年度目標値(P)
成果指標① 合理的配慮に関するパンフレットの作成	実施	実施	実施	実施	実施
成果指標② 障害に関するホームページの作成	実施	実施	実施	実施	実施
成果指標③ 市民後見人養成講座の開催	実施	実施	実施	実施	実施

令和２年度　　成果目標及び成果指標に対する分析評価（C）と今後の取り組み（A）

① 障害のある方などが周囲に自分の障害への理解や支援を求めることができるよう、ヘルプマーク及びヘルプカードを作成し、配布しました。併せてヘルプマーク等の意味について、広報紙や市役所内にあるモニターテレビ等での周知を図りました。令和３年６月に障害者差別解消法が改正され事業者による合理的な配慮の提供が義務化されたことから、パンフレットを見直し、講演会等を通じた周知に引き続き取り組みます。また、障害者差別解消法講演会や福祉実践教室等を引き続き開催し、合理的な配慮に関する講演や具体的な相談事例を通じて、必要な配慮や支援方法を考え、障害者理解の啓発活動を推進していきます。

② 障害者相談支援センターや市ホームページにおいて、障害者自立支援協議会等の活動状況や合理的配慮の啓発、障害に関する様々な事業の情報提供の充実を図りました。引き続き、啓発や情報提供の充実に努めます。

③ 尾張東部権利擁護支援センターと連携し、権利擁護講演会を実施し、成年後見制度の周知を図りました。また、尾張東部権利擁護支援センターが第三期市民後見人養成研修を開催し、市民後見人の役割と意義について講義を行いました。

第5期日進市障害福祉計画・第１期日進市障害児福祉計画　評価シート（目標7）

成果目標（P）

目標：社会資源の充実

【概要】

本市の障害福祉サービス等においては、新設事業所の開設費補助の実施等により、児童系や就労系の事業所が増加したほか、中央福祉センターにおいて生活介護事業を開始するなど、地域の支援体制の整備に努めています。ただし、近隣市町の状況と比較すると、訪問系サービスが特に弱い状況にあります。

【目標を達成するための方策】

①訪問系サービスについて、事業者向けの研修会等を実施し、支援者の充実に努める。
＜地域福祉課＞

②福祉有償運送事業等を実施する場合の事業所等の開設支援の検討。
＜地域福祉課＞

③移動やコミュニケーション等に関わるボランティアと障害当事者をコーディネートする仕組みづくりの検討。
＜地域福祉課＞

④計画相談支援や障害児相談支援を行う事業所に対し研修等の周知・斡旋や、多機能型グループホームの整備との連携などにより人材育成支援に努める。
＜地域福祉課＞

成果指標（D）

項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状況）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和２年度目標値(P)
成果指標① 介護保険事業者向けの障害者支援講習の開催	検討	実施	実施	実施	実施
成果指標② 福祉有償運送等支援事業	実施	検討	実施	実施	実施
成果指標③ 支援ボランティアと当事者を調整する仕組みづくり	検討	一部実施	一部実施	一部実施	実施
成果指標④ 計画相談支援等の事業所数（者・児）	３事業所	~~４事業所~~ ３事業所※	３事業所	４事業所	５事業所

※成果指標④において平成３０年度実績値を修正

令和２年度　　成果目標及び成果指標に対する分析評価（C）と今後の取り組み（A）

① 障害者自立支援協議会権利擁護部会との共催で、障害者虐待の実態や虐待防止に関する考え方を学ぶとともに、具体的な事例検討を通じて支援の質の向上を図るため、障害者虐待防止講演会を開催しました。今後は、各事業所内においても支援の質の向上が図れるよう、専門部会の活動を通じて、事例検討の手法に関する研修会など必要性に合わせた支援者向け研修会を開催していきます。

② 長久手市との共催により福祉有償運送ドライバー養成講座を開催し、ドライバーの確保を図りました。今後も、関係者への周知を行うほか、ドライバーの養成等の支援を継続していきます。

③ 視覚や聴覚に障害のある方とその支援者を対象に、外部の講師によるスマホなどの ICT 機器の使い方講座を実施しました。今後もセンターが実施する人材育成事業の中で、情報保障の促進が図れる取組みを進めていきます。

④ 障害者相談支援センターが中心となって、市内３か所ある特定相談支援事業所を含め、個別事例の検討や情報共有を定例で行う事例検討会の開催をしました。今後も継続して開催し、情報提供や連携が図れるよう取り組んでいきます。

第5期日進市障害福祉計画・第１期日進市障害児福祉計画　評価シート（目標8）

成果目標（P）

目標：障害の早期発見と早期対応の体制整備

【概要】

地域社会への参加や包容を推進するため、保育所等の子育て支援施策での障害のある子の支援を進めることが重要とされ、そのため、児童発達支援センターや事業所等の役割は、後方支援として位置づけられています。

そのため、保育所等訪問支援等を積極的に活用し、子育て支援施策において療育が提供できる地域環境づくりを進めていく必要があり、療育相談や事業所への支援方法の技術的指導等を行う専門職員を配置するとともに、保健センター等と連携し、発達が気になる子どもやその保護者が集う機会を設け、専門員の指導や助言などを受けることができる「親子通園事業」を、平成２７年度から実施しています。

【目標を達成するための方策】

①子育て支援施策において療育が提供できるよう、保育所等訪問支援等を積極的に活用していく。
＜子育て支援課＞

②療育相談や事業所への支援方法の技術的指導等や、関係機関との連携を強化し体制整備を進めるため、児童発達支援センター地域支援機能強化事業を実施する。
＜子育て支援課＞

成果指標（D）

項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状況）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和２年度目標値(P)
成果指標① 保育所等訪問支援の利用者数	２７人	２５人	７６人	５８人	１２７人
成果指標② 児童発達支援センター地域支援機能強化事業の実施	一部実施	一部実施	実施	実施	実施

令和２年度　　成果目標及び成果指標に対する分析評価（C）と今後の取り組み（A）

①②　令和２年度はコロナ禍にあり、小中学校の休業期間や幼稚園・保育園等の登園自粛等の影響を受け、保育所等訪問支援の利用者数実績は減少しましたが、市や障害者相談支援センターから保護者に対し制度の理解を促し、制度利用の促進を図りました。子ども発達支援センターの巡回支援は６月までは実施できなかったものの、７月から３月までの９か月間で９５回（10.5 回/月）実施し、前年度より充実した支援ができました。（参考：令和元年度　年間６５回　5.4 回/月実施）

保健センターにおいては、コロナ禍においても感染対策をとりながら乳幼児健診を実施し、早期発見に努めるとともに、保護者への情報提供や相談等個々に合わせた対応を行いました。

令和３年度からも、巡回支援専門員整備事業や保育所等訪問支援事業などを行う訪問支援体制をより強化するとともに、保健センター等での乳幼児健診や相談事業を通じて早期発見に努め、関係機関と連携して早期対応の体制をより充実していきます。

第5期日進市障害福祉計画・第１期日進市障害児福祉計画　評価シート（目標9）

目標：障害児支援の提供体制の整備等

【概要】

障害児支援においても保育所等訪問支援等を積極的に活用し、子育て支援施策において療育が提供できる地域環境づくりを進めていく必要があります。

また、国の指針に基づき、子育て支援施策での受け入れが困難な重症心身障害児や医療的ケア児の支援のため、主に重症心身障害児を支援する事業所の確保や、関係機関の協議の場の設置を進めていきます。

成果目標（Ｐ）

【目標を達成するための方策】

①重症心身障害児や医療的ケア児の支援のため、主に重症心身障害児を支援する事業所の確保を図る。　＜子育て支援課＞

②医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設ける。　＜子育て支援課＞

成果指標（Ｄ）

項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状況）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和２年度目標値(P)
成果指標① 保育所等訪問支援の利用者数（再掲）	２７人	２５人	７６人	５８人	１２７人
成果指標② 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数	２事業所※	~~２事業所~~ ６事業所※	７事業所※	７事業所	３事業所※
成果指標③ 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数	３事業所※	~~３事業所~~ ６事業所※	６事業所※	６事業所	４事業所※
成果指標④ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	－	未設置	設置	設置	設置（平成３０年度）

※障害保健福祉圏域での設置

成果指標②及び③において平成３０年度実績値を修正

令和２年度　　成果目標及び成果指標に対する分析評価（Ｃ）と今後の取り組み（Ａ）

①　子ども発達支援センターすくすく園では、常時看護師が対応できる体制を整えるため、令和２年秋より看護師を２名体制にしています。市としても、事業所等と連携し、重症心身障害児や医療的ケア児を支援する体制づくりをしていきます。

②　医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場については、令和元年度に障害者自立支援協議会こども部会において医療的ケア児支援について協議していくことになりました。令和２年度は、市内における医療的ケア児の実態やニーズを把握するため、対象者向けのアンケートによる調査内容について協議しました。令和３年度にはアンケートを実施し、地域において取り組むべき課題について協議していきます。